

平成30年度事業計画

少子高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の増加や家族形態の変容により、地域福祉の基盤である地域における住民同士の繋がりや助け合いが希薄化し、地域社会も変わりつつあります。さらには経済や雇用関係の変化も加わって、経済的困窮や孤立死、ひきこもりなど福祉課題や生活課題が顕著になっています。

本町におきましても、同様の状況が伺えることから、これらの課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図り、住み慣れた地域で元気に生活できる福祉のまちづくりを推進します。

本会では、平成28年度より町から委託している生活支援体制整備事業において、「これからの久山町を考える会」を実施しながら、第1層協議体を設置し、高齢者等見守り事業などの既存サービスや資源の活用、新たな資源等の開発により、地域の助け合い活動を推進します。

また、本年度は成年後見制度の啓発を目的とした「成年後見制度普及講座」の実施、昨年度から取り組んでいる「ひさやま福祉大学」等を実施し、地域福祉活動の推進に努めます。

さらに、近年大規模災害が各地で発生しており、いつどこで大規模災害が発生するかわからない状況になっています。大規模災害が発生した場合でも、迅速な対応ができるよう、災害ボランティアセンターの設置訓練や事業継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

重点的に取り組む事業

1. 法人運営事業
2. 地域福祉事業
3. 生活支援事業
4. 中期長期通所サービス事業【ふれあいスクール】
(介護予防・日常生活支援総合事業)
5. 障がい者（児）居場所づくり事業【ぴっころ】
6. 高齢者等見守り事業
7. 生活支援体制整備事業

事業実施計画

1. 法人運営事業

- (1) 本会の目的達成のための理事会・評議員会の開催
- (2) 健全な事業運営及び経営のための監事による監査
- (3) 自主財源の確保
 - ① 賛助会員制度の推進
 - ② 赤い羽根共同募金運動の推進
 - ③ 福祉自動販売機設置の推進
 - ④ 社協だより等広告掲載による広告料の確保
 - ⑤ 久山町民ゴルフ愛好会チャリティーコンペの開催支援
- (4) 職員研修会の開催
 - ① 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
 - ② 生活福祉資金貸付事業に関すること
 - ③ 救命講習に関すること
- (5) 職員の知識技能習得のため研修会へ参加
 - ① 全国、福岡県社協主催研修会
 - ② 福岡県主催研修会
 - ③ 福岡県、福岡地区地域福祉活動職員連絡会
 - ④ 糟屋地区社協連絡協議会研修会
- (6) 会議等への参加
 - ① 糟屋地区社協連絡協議会（会長・事務局長会、担当職員会議）
 - ② 地域ケア会議
 - ③ 地域包括支援センター運営協議会
 - ④ 他職種連携会議
- (7) その他目的達成のための事業推進

2. 地域福祉事業

- (1) ふれあいいきいきサロン事業
 - ①サロン活動への支援及び助成
 - ②サロン代表者会の開催 年4回（6月、9月、1月、3月）
 - ③新規サロン立ち上げに向けた啓発活動

- (2) 広報活動
 - ①「社協だより」の発行 年4回（5月、7月、10月、2月）
 - ②ホームページ・フェイスブック運用による情報発信

- (3) 福祉教育活動
 - ①小・中学生とふれあいスクールの交流会開催
 - ②福祉教育教材「ともに生きる」の配布・活用（小学5年生）
 - ③「盲導犬体験学習」の開催（小学6年生）
 - ④「ワークキャンプ」の開催（中学生全学年）
 - ⑤「認知症サポーター養成講座」の支援（中学1年生）
 - ⑥「高齢者疑似体験」の支援（中学2年生）
 - ⑦「ひさやま福祉大学」の開催（全町民対象）

- (4) 「ひとり暮らしを励ます会」の開催（バスハイク・食事会）

- (5) 高齢者への祝品贈呈（88才、100才以上）

- (6) 元気サポーター養成講座及びフォローアップ講座の開催
 - ①福岡青洲会病院による養成講座
 - ②福岡県レクリエーション協会による福祉レクリエーション講座

- (7) ボランティア講座、及び住民講座の開催
 - ①緊急時に備えたBLS講習会
 - ②成年後見制度普及講座
 - ③ボランティアの発掘、育成のための講座
 - ④福祉ニーズに合わせたボランティアの養成

- (8) 学習支援事業のサポート

- (9) 福祉車両の貸出し及び管理
 - ①福祉バス（マイクロバス）
 - ②リフト付きワゴン車

- (10) 備品等の無料貸出し及び管理
 - ①車イス
 - ②チャイルドシート（ジュニアシート）
 - ③レクリエーション道具
 - ④その他、本会が所有する備品

- (11) 各行政区への公民館総合補償保険の助成

- (12) 町内福祉団体等への支援及び助成
 - ①老人クラブ連合会
 - ②ボランティア連絡協議会
 - ③遺族会
 - ④母子寡婦福祉会
 - ⑤つくしんぼうの会（知的障がい者(児)親の会）
 - ⑥なかよしグループ（なかよしクッキング教室）
 - ⑦手話の会
 - ⑧福祉協力校（小・中学校）

3. 生活支援事業

- (1) 心配ごと相談所運営事業

- (2) 生活福祉資金貸付事業
 - ①事業の啓発・周知活動の強化
 - ②事業利用者への定期的な訪問活動
 - ③関係機関等との連携

- (3) 日常生活自立支援事業
 - ①事業の啓発・周知活動の強化
 - ②専門員（県社協職員）等と連携した活動

- (4) ふくおかライフレスキュー事業
 - ①粕屋地区連絡会への参画
 - ②サポーター養成講座への参加
 - ③サポーターとしての活動
 - ④生活困窮者の実態調査

- (5) 不登校・ひきこもり者、及び家族支援
 - ①訪問活動の強化、及びひきこもり者の実態調査
 - ②関係機関等との連携の強化
 - ③県内市町村社協との連携（家族会等への参加）
 - ④講演会、勉強会の開催

- (6) 手話通訳者派遣事業
 - ①事業の啓発・周知の強化（関係機関との連携）
 - ②対象者への訪問活動
 - ③通訳者の登録斡旋

- (7) 福祉サービスに対する苦情受付

4. 中期長期通所サービス事業【ふれあいスクール】

- (1) 関係機関との連携強化（情報共有）
- (2) 利用者一人ひとりの状況に合わせた活動の実施
- (3) 送迎時の補助
- (4) ボランティアへの協力依頼

5. 障がい者（児）居場所づくり事業【ぴっころ】

- (1) 関係機関との連携強化（情報共有）
- (2) 利用者の情報収集（保護者面談）
- (3) 事業運営に対しての研究（利用時間・利用者）

6. 高齢者等見守り事業

- (1) 事業の周知・啓発活動
 - ①高齢者世帯等への訪問活動（随時）

(2) 見守り活動の強化

- ①見守り員の新規開拓
- ②関係機関等と連携した見守り活動の実施

(3) 地区別見守り会議の開催（11月～12月）

各行政区長、民生委員児童委員、老人クラブ、見守り員、町健康福祉課職員、包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員に参加していただき、地域課題を発掘し課題解決に向けた意見交換会を実施する。

7. 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター業務の遂行

- ①福祉ニーズ、資源の把握
- ②ネットワークづくり
- ③新たな資源、サービスの創出
- ④生活支援コーディネーター通信の発行

(2) 協議体設置に向けた準備会及び協議体の設置

- ①久山のこれからを考える会の開催
- ②第1層協議体の設置